

平成 23 年度

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
定期監査報告書

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
監査委員

目 次

《平成23年度定期監査》	
監査期間・対象・範囲	1
監査の方法・結果	1
一 般 会 計	2

1 監査の期間

平成23年8月19日

2 監査の対象

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合

3 監査の範囲

平成23年4月1日から平成23年7月31日までの財務及び事務に関すること。

4 監査の方法

各種帳簿、証ひょう書類等との照合並びに事務事業、財務に関する事務の執行状況及び運営に係る事業の状況について説明聴取等を行った。

5 監査の結果

監査対象において、財務に関する事業の執行及び運営に係る事務事業については、関係法令等に準拠して執行されており、適正に処理されているものと認められた。

(注) 本書において、文中及び表中に表示する比率(%)は原則として小数点以下第二位を四捨五入とした。

一 般 会 計

1 予算執行状況

(平成23年7月31日現在)

歳入状況

(単位 円・%)

款	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
1 分担金及び 負担金	289,387,000	72,100,000	72,100,000	0	100.0
2 国庫支出金	1,000	0	0	0	0.0
3 繰越金	1,000	1,049,557	1,049,557	0	100.0
4 諸収入	21,026,000	3,385	3,385	0	100.0
5 組合債	51,300,000	0	0	0	0.0
歳入合計	361,715,000	73,152,942	73,152,942	0	100.0

歳出状況

(単位 円・%)

款	予算現額(A)	支出負担行為(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
1 議会費	213,000	0	213,000	0.0
2 総務費	361,502,000	51,473,278	310,028,722	14.2
歳出合計	361,715,000	51,473,278	310,241,722	14.2

2 事業概要

総務課

組合事務局内の庶務全般及び業務目標等の進行管理並びに組合議会、監査委員、公平委員会に関する業務を行うとともに、関係機関との事務事業に関する調整協議を図っている。

・主な取り組み状況

日時	内 容	対 象 者
4月21日	・第2回「甲府・峡東地域ごみ処理施設整備事業及び運営事業」事業者選定委員会	選定委員会委員
5月23日	・第3回「甲府・峡東地域ごみ処理施設整備事業及び運営事業」事業者選定委員会	選定委員会委員
6月1日	・県の最終処分場整備見直しに伴う協議	4市市長・4市副市長
6月1日	・組合議会臨時会 (議長選挙及び一般会計補正予算)	組合議会議員
6月15日	・環境影響評価準備書の縦覧	4市市民
6月22日	・環境影響評価準備書の説明会	4市市民
7月5日	・第4回「甲府・峡東地域ごみ処理施設整備事業及び運営事業」事業者選定委員会	選定委員会委員
7月11日	・県の最終処分場整備見直しに伴う協議	4市市長・4市副市長
7月14日	・都市計画(案)の縦覧	4市市民
7月15日	・県の最終処分場整備見直しに伴う知事との懇談会	知事・副知事・森林環境部長 4市市長

- ・ 甲府・峡東地域ごみ処理施設整備事業及び運営事業に係る
アドバイザー業務委託(平成20年度～平成24年度継続事業)

契約金額 31,447,500円

(年度割額)

20年度 8,431,500円
 21年度 4,273,500円
 22年度 4,819,500円
 23年度 11,266,500円
 24年度 2,656,500円

建設課

業務内容は、新ごみ処理施設建設に関する業務である。
また、施設の建設に向け関係機関との調整を図っている。

事業執行状況

- ・ 環境影響評価業務委託（平成 19 年度～平成 24 年度継続事業）
契約金額 104,780,550 円 (年度割額)

19 年度	38,645,250 円
20 年度	38,616,900 円
21 年度	5,614,350 円
22 年度	2,011,800 円
23 年度	13,193,250 円
24 年度	6,699,000 円
- ・ 環境影響評価業務に係る猛禽類調査他業務委託
契約金額 15,015,000 円
- ・ 中間処理施設調整池用地測量業務委託
契約金額 3,727,500 円
- ・ 循環型社会形成推進地域計画（第 2 次）他策定業務委託
契約金額 2,205,000 円

用地課

業務内容は、新ごみ処理施設建設用地に関する業務である。
また、施設の建設に向け関係機関及び地元との調整を図っている。

3 要望事項

本事業を計画期間内に完成させる大きな要因として、施行主の努力は当然のことながら、地元住民や地権者の協力が必要不可欠と考えられる。

本事業の確実な遂行、より細やかな対応をするためにも、用地担当職員の人員増等、更なる体制の強化を要望する。